

ハ明カデス様ナデマニハ乗ラナイ。

(4) 現在トシテ辭職スル氣ハナイ、從ツテ事務局長支持ノ態度ヲ明ニスル必要ハナイト思フ」

金屬、柴垣

「(1) 地方協議會下カラノ合同ガ既定方針ニナツテ居ル之ト一致セシムベキ方針ヲ必要トセナイガ

(2) 全勞統一會議ノデマハ水準ノ低イ組合員モアル事デアルカラ善處スル様指導部ニ願ヒ度イ

(3) 黨ノ轉換政策ニ就テハ全勞トシテ政策ヲネツテ黨ニ提案スレバ如何」

山口常

「(1) 各地方ニ於テ接觸面ヲ多クスルンダカラ質問者ノ質問ト一致スル

(8) 黨ガ政策ヲ具体的ニ掲ゲントスル氣持ガワカル。中央執行委

員會ニ提出シテ政策ノ白四ハ決定シタ、(一)ニ就テ黨モ之ニ代ル具體的案ヲ持タントシテ居ル、全勞トシテモノ案ニ充分ノ意見ヲ注入セントシテ居ル。

大阪府支部柳ニ於テモ十名ノ委員ヲアゲテ代案ヲツクラントシテ居ル」

金屬 結城

「轉換期政策ハ反動ヲアツシヨダ、大聯ガ之ニ何等ノ反對意見ヲ述ベラレナイノハ黨ニ馬鹿ニサレテ居ルノデ無イカ。政策(一)(二)ノ如キハスバイ政策デアル、田所ノ三四年前ノ考メ、然ルニ黨ハ全般ニ之ヲ知セズ中央委員會デ決定セントシタ。大阪聯合會ガ態度ヲハツキリ決定出來ナイ理由ガドコニアルカ」

山口常

「政策ガ發表サレルヤ中央委員會ガ召集サレル前ニ黨、府聯ヲ召集シテ協議ヲシタガ國民經濟會議ニ付テハ最後ハ憲法ヲ改正セ